

令和3年度

# 事業計画書

令和3年4月 1 日から

令和4年3月31日まで

公益財団法人日本手工芸作家連合会

## 令和3年度 事業計画書

### 1 本年度基本方針

当連合会は公益財団法人としての社会的立場並びに法令遵守を基本姿勢として、設立の目的に則り、手工芸に関する調査研究並びに知識・技術の普及及び教育事業を行い、生活文化の向上に寄与するべく公益目的事業の充実に努めます。

当連合会は過去53年に渡り、手工芸に関わる様々な活動を通じて手工芸の普及とすそ野の拡大に努め実績を作ってまいりましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により第53回創作手工芸展を中止するなど事業活動がかなり制約されました。令和3年度はコロナ禍の影響に最大の注意を払いながら、安心・安全な対策を講じつつ手工芸の魅力を発信する諸活動に取り組んでまいります。

公益法人認定後9年目となりますが、足元の不安定な財務状況から脱却できておらず依然厳しい法人運営を行なっています。大きな課題である会員の高年齢化や退会、並びに新規加入者の伸び悩みによって会員数の逡減は改善の兆しが見えておりません。このような状況を関係者全員で課題認識のうえ、長期的な視野で事業活性化・改善に向けて可能な施策の実施に地道に取り組んでまいります。

#### 定款に定める事業(第4条第1項)

- 1 手工芸に関する調査研究及びコンサルティング
- 2 手工芸に関する研究の奨励及び知識、技術の普及
- 3 手工芸に関する研究会、講習会、発表会、展示会等の開催
- 4 手工芸に関する研究会等への講師の派遣
- 5 手工芸指導者の養成教育及び資格の認定
- 6 手工芸作家その他関係者相互の交流促進及び手工芸技術の海外交流
- 7 手工芸に関する機関誌、その他資料、出版物の刊行
- 8 手工芸作品及び関連物品等の購入及び販売
- 9 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

#### 事業・組織体系

##### 第I 公益目的事業(教育・育成・出版事業)

- (1) 研究会・講習会・展示会の開催事業
- (2) 指導者の派遣事業
- (3) 資格の認定事業
- (4) 機関誌の編纂・出版事業

##### 第II 公益目的事業(展示会・コンクール事業)

- (1) 創作手工芸展等の開催事業

## 2 事業計画

### I 教育・育成・出版事業（第I公益目的事業）

#### 1. 講習会開催事業（定款第4条第1項第3号）

手工芸技術の普及啓蒙を目的として、下記の予定で講習会を開催します。

回	予定年月	テーマ	講師(注)
1	令和3年 4月	刺繍	内田 桃子
2	6月	カルトナーージュ	神山 康子
3	7月	アクセサリー	小俣 葉子
4	9月	スモッキング刺繍	松本 志津美
5	10月	3D	石田 則子
6	11月	Xmas リース	佐久間 恭子
7	12月	正月飾り	池田 節子
8	令和4年 1月	編み物	濱田 昌世
9	2月	リボン刺繍	嶺本 文江
10	3月	ポタリー	大塚 昌子

(注)講師の日程が未決定のため仮予定組みしています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により開講を中止する場合も想定いたします。

#### 2. 指導者の派遣事業（定款第4条第1項第4号）

地方公共団体、学校、老人・社会福祉施設、社会文化団体等からの要請に応じて、随時、会員の中から指導者を派遣し、手工芸の普及・啓蒙活動を行ないます。

#### 3. 指導者の育成及び資格認定事業（定款第4条第1項第5号）

資格認定基準に基づき審査委員会を結成し、6月に普通科・高等科の各修了証及び講師・助教授・教授の各免状を授与します。また、10月に後期普通科・高等科の各修了証を授与します。

#### 4. 機関誌の編集・出版事業（定款第4条第1項第6・7号）

手工芸に関する情報の提供及び当法人の諸活動を掲載した機関誌「SOUSAKU」を年1回10月に発行し、会員並びに関係者に配布します。また、会員以外にも広く一般に公開するため、講習会場や支部・教室等の教育の現場にも置かせていただくほか、ホームページにも一般公開します。

### II 展示会・コンクール事業（第II公益目的事業）

#### ① 創作手工芸展の開催事業（定款第4条第1項第3号関係）

新型コロナウイルス感染症の猛威が継続するなか、令和3年5月29日(土)～6月4日(金)に予定している「(公募)第54回創作手工芸展」は中止いたします。

**② 誌上作品展の開催** (定款第4条第1項第3号関係)

第54回創作手工芸展に代替する展示会として、コロナ禍であっても安心・安全な環境で応募作品を発表・鑑賞していただける場として、誌上作品展を開催いたします。

**③ 海外交流事業** (定款第4条第1項第6号関係)

創作手工芸展に準ずる付随的事業として、海外で開催される展覧会に出品したり、海外からの作品介绍等を行う海外交流事業は、本年度はその事業推進のための諸企画・諸研究を進めることとし、実際の事業展開は次年度以降とします。

**④ 新春作品展示チャリティ販売会**

コロナ禍の影響を勘案して安全が確保された場合、手工芸作家の制作した作品を広く社会に有効活用し、生活文化を豊かに彩を副えていただくとともに、作家の制作意欲を向上する機会とすることを狙いとして、新春作品展示チャリティ販売会を開催します。

開催日:令和4年1月第2土曜及び日曜日午前(予定)

趣旨:会員相互の交流、会員作家の制作作品の展示・チャリティ販売、売上金の一部を被災地支援として寄附

### III 業務部

**① 所管業務**

主要施策として、会員の活動紹介や会員増強に資するコンテンツを積極的にホームページ上で展開し当連合会の訴求力を高めていくことを志向し、そのためのIT専門家との打合わせや具体的なホームページの制作・活用等を進めてまいります。

**② 会員参加型行事の企画推進**

コロナ禍の影響を考慮しつつ、会員間の交流に資するような行事を企画・推進することにより、会員相互の一体感の醸成や創作活動への意識を高める機会の創出を図ってまいります。

**③ 寄附金の継続的募集と会員増員活動**

寄附金募集を継続的に推進し、また、次世代の若手育成を図るべく会員増員活動に注力し、新規会員の獲得に努めます。

### IV 事務局

公益法人のコンプライアンス・行動規範に則り、定款及び諸規程に沿った体制維持及び実践活動に努めるとともに、情報公開による透明性のあるガバナンスの確立を継続的に目指します。

さらに昨年度同様、財務面を強化し無駄を省き事業改善を図り、組織基盤の安定化に取り組めます。

また、過去に蓄積した情報のデータベース化を推進し、それらを有効活用した業務の効率的運用に向けてシステム構築・利活用を行い、また、セキュリティ保持の面からデータの危険分散など、法人事務所のIT化整備を継続的に進めます。

コロナ禍における安心・安全対策として、会議、打合せ等はオンライン形式を中心に行い、また、集合形式をとる場合は、検温、消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、会議の効率化、三密の回避(※)等の対策を講じてまいります。

(※) 新型コロナウイルス感染症の集団感染が生じた場の共通点を踏まえると、特に

- 1.密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、
- 2.密集場所(多くの人が密集している)、
- 3.密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)

という3つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられています。(厚生労働省ホームページより)

以上